

# 2015 年度事業計画

---

期間：2015年7月1日～2016年6月30日

特定非営利活動法人せんだい・みやぎ NPO センター



**特定非営利活動法人せんだい・みやぎ NPO センター**  
**2015 年度事業計画書**

---

目次

|                        |        |
|------------------------|--------|
| はじめに                   | ．．． 2  |
| I．2015 年度事業計画にあたり      | ．．． 3  |
| II．2015 年度事業計画         | ．．． 6  |
| 別記 1  仙台市市民活動サポートセンター  |        |
| 別記 2  多賀城市市民活動サポートセンター |        |
| III．センターの運営に関する事項      | ．．． 10 |
| IV．2015 年度活動予算書        | ．．． 11 |

## はじめに

2015 年 9 月 6 日

特定非営利活動法人せんだい・みやぎ NPO センター  
代表理事 大滝精一・紅邑晶子・新川達郎

新年度を迎え、事業計画の案をお届けするにあたって、私たちの決意を一言申し上げます。

昨年度の報告にも記しましたように、昨年度は当初の計画目標を達成することができず、皆様に大変ご心配をおかけしました。指定管理者の選定やみやぎ連携復興センターの法人化など、大きな事業が重なったことも確かですが、私たち自身の力不足が明らかになった 1 年でもありました。

そこで新たな年度の初頭に当たりましては、何よりも私たちの組織基盤を固めることに配意をして事業を遂行していきたいと思っています。そのために、私たち自身の認定 NPO 法人化の準備を着実に進めるとともに、人材の確保や職員・管理職の意識・能力の向上に努めることとします。

もちろん、継続する事業や新たな取り組みをないがしろにするつもりはありません。行政施設の管理運営やその支援を着実に進めるとともに、昨年度来の 5 年間のテーマとしております地域公共人材の育成、市民セクターの基盤形成、セクター間の連携の強化には、しっかりと努力を続けたいと思います。

限られた資源の中で「選択と集中」をしっかりと見据えて、機動的に運営していくことにより、この難局を乗り越え、成果をあげたいと考えております。

会員各位の一層のご支援をお願い申し上げます。

## I. 2015年度事業計画にあたり

市民が市民を支え合える社会の創造へ

―地域課題を解決する市民の力が発揮できる社会を創り、次世代に継承できる暮らしやすいまちの実現を目指す。―

当センターは、これまでも市民の自発的な取り組みへの支援事業、NPOの基盤強化、CB/SB 起業支援、セクターを越えた連携や協働へのしくみ構築などに取り組み、宮城県内で様々な主体の力をつなぎながら、中間支援組織として新たな市民社会に必要な資源の調整、拡大に取り組んできました。

震災の経験から、宮城の地域課題は複雑化、多様化し、社会的な状況では介護保険法の改正、地方創生など地域自体が自立した動きが求められていく中で多様な主体による有機的な結び付きを構築し、地域社会に存在する課題の認識を当事者として自覚し、互いに支え合い、課題を解決していく動きとして構築することが必要不可欠です。

この社会状況や動向変化を踏まえ、当センターは様々な分野で取り組んでいる団体や企業や行政を含めた地域の主体の声を聴き、そこから課題の明確化と共有化、発信を行うこと、地域課題の存在を把握できる担い手(人材)の発掘、セクターを越えたアプローチから一緒に社会的解決ができるしくみの構築を行うことによって、それぞれの主体の力を引き出し、支え合える社会の実現に向けて取り組んでいきます。

2014年度から上記掲げた中期ビジョンの2年目となる2015年度は、3つのドメインに沿って、事業展開としくみ構築に向けてのプロジェクト体制を取りながら取り組みます。

---

### (1) 地域公共人材の育成

地域社会の中で様々なセクターが公共的活動として社会的役割を果たす中で、NPOセクターのみならず企業、行政、大学、地縁組織などクロスセクターによるマルチパートナーシップを担う人材発掘、育成を行います。

### (2) 市民セクターの基盤形成

地域課題の本質を捉え、継続した活動や運営ができる地域の主体およびNPO等の基盤力と信頼性向上の支援を行い、他セクターと対等なパートナーシップの形成を図ります。また、協働のまちづくりを推進するために、政策提言につながる場づくりを行います。

### (3) セクター間の連携

企業、行政、大学、地域などが持つ資源や情報を循環させる仕組みを創り、互いの強みを活かしながら素地作り、災害などの非常時においても連携でき得る関係を構築します。

---

## < 2015年度の取組み >

### (1) 地域公共人材の育成

- ・人材育成を目的とした継続事業の展開。
- ・既存の育成事業の検証と分析を行い、地域公共人材像の定義づけとそれに必要なスキルの検討。

主な事業：住友商事インターンシッププログラム

K - p r o j e c t

(加藤哲夫氏アーカイブ事業)

行政職員研修

西松建設まちづくり基金事業

人材に必要なスキル検討ワークショップ

### (2) 市民セクターの基盤形成

- ・東北のNPOの基盤整備に係る調査
- ・NPOの信頼性、透明性、ネットワークに係るプログラム実施
- ・当センターのしくみであるNPO情報ライブラリー自体の存続検討
- ・自治体NPOに関する条例の勉強会、NPOに関連する法人制度や社会的制度の改正状況や動きなどの収集と発信
- ・テーマ別・分野別勉強会の開催
- ・地域で開催される会議への参加など

主な事業：事務力検定

カルビーニコニコこども基金

まち・むすび助成金

東北のNPO調査

宮城県NPO等基盤強化事業

多賀城市地方創生事業

自治体の施策、テーマごと勉強会

他団体との協働事業

### (3) セクター間の連携

- ・他セクターとの協働や連携事例の可視化と環境整備（情報発信）
- ・地域での課題共有する場づくりの開催

主な事業：労福協セミナー

＊（１）～（３）への共通事業

- ・仙台市市民活動サポートセンター 管理運営（P6 参照）
- ・多賀城市市民活動サポートセンター 管理運営（P8 参照）
- ・岩沼市市民活動支援センター 運営支援
- ・柴田町まちづくり推進センター 運営支援

＊ ＊ 自団体の強化

（４）その他の取組み

・情報発信事業

NL みんなん発行 隔月

HP、ブログ、ツイッター等を活用した広報を戦略的に行う。

河北新報夕刊「NPO 情報室」への執筆 週 1 回

・書籍販売 みんなん堂

・講師等の派遣

・NPO 等連携事業

みやぎ NPO 情報システム運用協議会（認定 NPO 法人杜の伝言板ゆるる）

子どものための児童館と NPO の協働事業

（認定 NPO 法人日本 NPO センター）

上記取組みの共通事業として、仙台市市民活動サポートセンター、多賀城市市民活動サポートセンターの施設運営事業も行いながら、地域で取り組む様々な主体の実践現場から把握できる事象や課題を可視化し、市民社会に必要なイノベーションの拡大につなげていきます。

各事業をより高めていくためには、組織運営の基盤強化も同時に進めていく必要があります。組織のガバナンスとコンプライアンスの向上を含め、地域公共人材育成事業と連動させた自団体強化としてスタッフの専門性やスキルを高める仕組みづくりへ取り組みます。

## Ⅱ．2015年度事業計画

### 別記 1． 仙台市市民活動サポートセンターの指定管理

(2015 年 4 月 1 日～2016 年 3 月 31 日)

仙台市市民活動サポートセンターは、新たな指定管理期間（平成 27 年度～31 年度）に入り、基本方針を下記の通り決めました。

#### 1、仙台市市民活動サポートセンター運営基本方針

【3 つのエンジンで、市民の力を育み、都市の力へとつなぎます。】

当法人は、仙台市市民活動サポートセンターが 1999 年に設置されて以来、多様な市民活動の支援を実施してきた。その実績と教訓を踏まえつつ、時流に合わせたサポートセンターの進化を目指す。

主にテーマ型コミュニティの自立・連携・創発を推進する 3 つのエンジンを構築し、さらに地域や他機関との協力関係をもとに、多様な主体の協働によるまちづくりを推進する。そのために調査研究結果を基礎とした効果的・効率的な事業運営を図ると共に、行政各部署と関係性を構築し行政内部の連携の促進へつなげる。

#### 2、事業実施方針

##### (1) 自立のエンジン：地域や社会課題の解決力を持つ組織を生み出す

地縁組織や NPO 等の多様な市民活動団体やその活動者が、時流の変化に適應できる力を育む。

##### (2) 連携のエンジン：クロスセクターによる課題解決を推進する

協働を生む人材育成や機会づくりに加え、地域機関と連携し地域内協働を促進する。

##### (3) 創発のエンジン：協働による調査研究と、その成果の社会還元をもたらす

専門的ノウハウを持つ団体と協働で調査や研究を実施し、その結果を事業運営に反映する。事業を通して、市民の課題解決力を育み、地域へとつなぎ、協働によるまちづくりを推進する事により、調査研究の成果を地域や社会に還元する。

#### □施設概要

所在地：仙台市青葉区一番町 4-1-3

TEL：022-212-3010 FAX：022-268-4042

開館時間：平日・土曜日 午前 9 時～午後 10 時 日曜日・祝日 午前 9 時～午後 6 時

休館日：毎月第 2・第 4 水曜日および年末年始（12/29～1/3）

#### □職員体制（2015 年 7 月 1 日現在）

常勤職員 18 名、非常勤職員 5 名（非常勤職員のうち 3 名は、シアター専任）

（センター長 1 名、副センター長 2 名）

□業務の範囲及び具体的内容

施設管理業務 / 情報収集提供業務 / 相談業務 / 企画事業の実施（市民活動の促進と自律に向けた支援、交流及びネットワークづくりの支援、多様な主体による協働の推進） / 調査研究及び提案 / その他市長が必要と認める業務

[実施事業]

| 実施事業                  |                                | 事業内容                                                                                                                                 |
|-----------------------|--------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 情報収集提供業務              | 市民活動や協働に関する情報の収集提供業務           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動の情報収集提供</li> <li>・団体情報ファイルの管理</li> <li>・市民活動に有益な情報の収集及び提供</li> <li>・協働コーナーの設置</li> </ul> |
|                       | 施設機関紙やWEB媒体での発信による市民活動や協働の情報提供 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設媒体の改訂</li> <li>・施設機関紙の発行</li> <li>・WEB媒体での情報提供</li> </ul>                                  |
|                       | 仙台に情報の背骨を通すプロジェクト（骨プロ）の新運用検討   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・骨プロのあり方と運用検討</li> </ul>                                                                      |
| 相談業務                  | 多様な相談に対する対応の実施                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談コーナーの運営</li> </ul>                                                                         |
| 市民活動者の育成              | 市民活動を「知る」機会づくり                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動者をゲストに招いたトークイベントやワークショップ開催</li> </ul>                                                    |
|                       | 市民活動を「体験する」機会づくり               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動や地域活動の体験企画</li> </ul>                                                                    |
|                       | 市民活動の基礎知識を「学ぶ」機会づくり            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・NPOいろは塾</li> <li>・続NPOいろは塾</li> </ul>                                                        |
|                       | 市民メディアの担い手育成                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民ライター講座</li> </ul>                                                                          |
| 市民活動力強化               | 市民活動初心者の人材育成                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動初心者への活動ノウハウ講座</li> </ul>                                                                 |
|                       | 活動力強化講座                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会課題の可視化力育成</li> <li>・課題解決力の育成</li> </ul>                                                    |
| 市民活動団体の組織運営基盤         | 伴走型相談による個別支援                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門家や団体による団体課題への専門相談</li> </ul>                                                               |
| 市民活動団体のネットワーク化支援      | 市民活動団体の交流機会の創出                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「若者」をテーマにした連携促進交流会の開催</li> </ul>                                                             |
| 多様な主体による協働の推進         | 対話から協働を生み出す場づくり                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・対話から協働を生み出す場づくり</li> </ul>                                                                   |
|                       | 地域機関との連携                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域機関との連携促進</li> </ul>                                                                        |
| 多様な主体による協働を推進するノウハウ抽出 | 多様な主体による協働を推進するノウハウ共有          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり座談会</li> <li>※下記「市民活動等に関する調査研究及び成果公表」事業の調査研究の事例をテーマに実施</li> </ul>                       |
| 市民活動等に関する調査研究及び成果公表   | 市民社会形成に必要な施策検討に向けた調査研究         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・先進事例調査</li> <li>・仙台の資料分析</li> </ul>                                                          |



## 別記 2. 多賀城市市民活動サポートセンターの管理・運営受託

(2014 年 4 月 1 日～2017 年 3 月 31 日)

多賀城市市民活動サポートセンター（以下、T S C）の管理・運営業務受託は 8 年目を迎えた。（平成 26 年度より 3 年の複数年契約）これまで私たちは多賀城市の地域特性を考慮し、N P O と地縁組織、生涯学習団体 3 者を支援することで幅広い地域づくりを進めてきた。その成果をもとに、今年度は以下の事業を実施し、市民力・自治力の向上を目指す。

### □施設概要

所在地：多賀城市中央 2-25-3

TEL：022-368-7745 FAX：022-309-3706

開館時間：平日・土曜日 午前 9 時～午後 9 時 30 分

日曜日・祝日 午前 9 時～午後 5 時

休館日：毎週水曜日（水曜日が祝日の場合はその翌日）および年末年始（12/28～1/4）

### □職員体制（2015 年 8 月 1 日現在）

常勤職員 10 名、非常勤職員 1 名

（センター長 1 名、副センター長 1 名）

### □業務の範囲及び具体的内容

窓口業務 ／ 情報収集・発信業務 ／ 相談業務 ／ 事業実施 ／ 資料購入 ／  
施設および設備使用料徴収業務 ／ 図書委託販売業務

### 【2014～2016年度 T S C 施設運営方針】

#### T S C が目指す多賀城のまちの姿

**あらゆる地域資源を活かした市民による市民のためのまち**

市民自らが地域にとって必要な価値を、市内外の地域資源を活かしながら他セクターとの協働でつくりだす。

#### 2016 年度末の T S C の姿

市民の主体性が育まれる場所として、市民が自分たちの手で地域の魅力を高めたり、課題解決に取り組むための、地域資源が集まり新たなつながりが生まれる地域づくりの拠点となる。

#### T S C 運営において特に力を入れること

①地域づくりに関わる人材の発掘と育成

市民活動の既活動者、潜在的活動者、無関心層などあらゆる層に向けて地域づくりに

関する働きかけを行い次世代のリーダーや地域のコーディネーターを発掘・育成する。  
また、NPO、自治会・町内会、生涯学習団体など地域づくりに関わる団体へのさらなる力づけを行う。合わせて、地域づくりに関わる人・団体へ市内外の価値ある情報をさまざまな広報ツールを活用して届ける。

②地域の課題を解決する、地域の価値を創造するためのネットワークの構築

地域が抱える課題を可視化し、地域で活動する人材や団体が持つ資源を共有・交換し地域連携が促進される仕組み（ネットワーク）をつくり、課題解決や新たな価値の創造につなげる。また、公共施設や関連機関とのネットワークを強化し、包括的な地域づくりの体制をつくる。

【2015 年度施設運営方針】

①地域づくり実践の場の提供

地域づくりを実践しお互いが成長できる場を提供する。合わせて既存のNPO・町内会・生涯学習団体が住民主体の地域づくり・まちづくりの中心的な役割を果たせるようエンパワメントも継続的に行う。

②地域課題の深掘りと地域連携の促進

さらなる地域課題の把握と深掘りをすすめ、地域の状況を捉えとともに課題解決のためのさまざまな連携を促進する。

【2015 年度実施事業】

●参加育成事業（新たな地域づくりの人材発掘・育成）

- ①雑貨市
- ②地域づくりサロン
- ③NPOいちから塾
- ④月刊フリーペーパー「tag」発行

●自治活動支援事業（地域づくりをけん引する人材・団体の育成）

- ⑤地域づくり実践塾
- ⑥活動お役立ち専門相談

●地域連携事業（包括的な課題解決のネットワークの構築）

- ⑦地域課題把握のための場づくり
- ⑧地域づくり基礎調査

●市職員研修事業（市民協働の正しい理解・促進）

- ⑨市職員研修

### Ⅲ. センターの運営に関する事項

#### 1. 通常総会の開催

第 17 回通常総会の開催

日時:2015 年 9 月 6 日(日)13:30～15:30

会場:仙台市市民活動サポートセンター 6 階セミナーホール

#### 2. 理事会の開催

年 5 回理事会を開催する。

#### 3. 評議員会の開催

年 2 回、評議員会を開催する

#### 4. 会議について

- ・センター会議(年4回)
- ・プロジェクト会議(月 1 回)
- ・各事業(施設運営)における会議(月 2 回)

#### 5. 事務局体制について

組織体制は引き続き検討し、執行体制や決定プロセス体制の明確化を図り、ガバナンスの再構築を図る。

#### 6. 事業体制について

5 年間の中期目標を達成するためにプロジェクト体制を作り事業を遂行していく。事業を推進するために、理事の参画も行いながら中間支援組織としてのスタッフ全体の力量向上に努める。また、他団体との連携を進め、多様な参画型の事業体制で進める。

#### 7. 職員研修

- ・スタッフの内部研修を年4回程度開催し、勤務年数別、役職に必要なスキルや知識を高める。
- ・外部研修への自発的な参加を促し、内部での共有を図る。

#### IV. 2015年度活動予算書

| 特定非営利活動法人 せんだい・みやぎNPOセンター |              | 自2015年7月1日  | 至2016年6月30日 |
|---------------------------|--------------|-------------|-------------|
| I                         | 経常収益         |             |             |
| 1.                        | 受取会費         |             |             |
|                           | 正会員受取会費      | 1,000,000   |             |
| 2.                        | 受取寄付金        |             |             |
|                           | 受取寄付金        | 1,500,000   |             |
| 3.                        | 事業収益         |             |             |
|                           | 事業収入         | 32,630,000  |             |
|                           | 仙台市S C       | 85,332,000  |             |
|                           | 多賀城市S C      | 39,806,000  |             |
| 4.                        | その他収益        |             |             |
|                           | 雑収入          | 1,500,000   |             |
|                           | 経常収益 計       |             | 161,768,000 |
| II                        | 経常費用         |             |             |
| 1.                        | 事業費          |             |             |
| (1)                       | 人件費          |             |             |
|                           | 給料           | 85,605,000  |             |
|                           | 通勤費          | 4,260,000   |             |
|                           | 法定福利費        | 11,213,000  |             |
|                           | 福利厚生費        | 539,000     |             |
|                           | 人件費計         | 101,617,000 |             |
| (2)                       | その他経費        |             |             |
|                           | 売上原価         | 30,000      |             |
|                           | 旅費交通費        | 1,744,000   |             |
|                           | 保険料          | 74,000      |             |
|                           | 印刷製本費        | 3,174,000   |             |
|                           | 資料収集費        | 464,000     |             |
|                           | 外注費          | 18,532,000  |             |
|                           | 消耗品費         | 1,291,000   |             |
|                           | 通信運搬費        | 2,039,000   |             |
|                           | 水道光熱管理費      | 11,835,000  |             |
|                           | 地代家賃         | 3,526,000   |             |
|                           | リース代         | 1,560,000   |             |
|                           | 保守・修繕費       | 2,485,000   |             |
|                           | 打合会議費        | 313,000     |             |
|                           | 会場費          | 580,000     |             |
|                           | 諸謝金          | 2,923,000   |             |
|                           | 諸会費          | 167,000     |             |
|                           | 協力金          | 210,000     |             |
|                           | 支払助成金        | 1,400,000   |             |
|                           | 支払手数料        | 1,232,000   |             |
|                           | 租税公課         | 4,600,000   |             |
|                           | 雑費           | 270,000     |             |
|                           | その他経費計       | 58,449,000  |             |
|                           | 事業費 計        |             | 160,066,000 |
| 2.                        | 管理費          |             |             |
| (1)                       | 人件費          |             |             |
|                           | 給料           | 770,000     |             |
|                           | 通勤費          | 30,000      |             |
|                           | 法定福利費        | 110,000     |             |
|                           | 福利厚生費        | 10,000      |             |
|                           | 人件費計         | 920,000     |             |
| (2)                       | その他経費        |             |             |
|                           | 旅費交通費        | 40,000      |             |
|                           | 印刷製本費        | 35,000      |             |
|                           | 通信運搬費        | 50,000      |             |
|                           | 消耗品費         | 70,000      |             |
|                           | 水道光熱費        | 50,000      |             |
|                           | 地代家賃         | 217,000     |             |
|                           | リース代         | 85,000      |             |
|                           | 打合せ会議費       | 30,000      |             |
|                           | 慶弔費          | 5,000       |             |
|                           | 租税公課         | 200,000     |             |
|                           | その他経費計       | 782,000     |             |
|                           | 管理費 計        |             | 1,702,000   |
|                           | 経常費用 計       |             | 161,768,000 |
|                           | 当期経常増減額      |             | 0           |
| III                       | 経常外収益        |             |             |
|                           | 経常外収益 計      |             | 0           |
| IV                        | 経常外費用        |             |             |
|                           | 経常外費用 計      |             | 0           |
|                           | 税引前当期正味財産増減額 |             |             |
|                           | 法人税、住民税及び事業税 |             | 0           |
|                           | 経理区分振替額      |             | 0           |
|                           | 当期正味財産増減額    |             | 0           |
|                           | 前期繰越正味財産額    |             | 65,767,588  |
|                           | 次期繰越正味財産額    |             | 65,767,588  |

特定非営利活動法人 せんだい・みやぎ NPO センター

〒980-0804 宮城県仙台市青葉区大町 2-6-27 岡元ビル 7F

TEL 022-264-1281 FAX 022-264-1209

URL <http://www.minmin.org> E-mail [minmin@minmin.org](mailto:minmin@minmin.org)